



○長野県告示第121号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成15年3月6日

長野県知事 田中康夫

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
のむら内科医院	飯田市上郷飯沼1808-1	平成10年12月31日
佐藤歯科医院	上田市大手1丁目7-1	平成14年12月10日
ニツ山歯科医院	飯田市山本488番地6	平成14年12月27日
横山眼科医院	南安曇郡穂高町大字穂高5600番地3	平成14年12月31日
佐久のぞみ薬局	佐久市大字取出194-13	平成15年1月31日

厚生課

○長野県告示第122号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次のとおり指定しました。

平成15年3月6日

長野県知事 田中康夫

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
のむら医院	飯田市上郷飯沼1808-1	平成15年1月1日
ニツ山歯科医院	飯田市山本488番地6	平成15年1月1日
粟佐ひとみ薬局	更埴市大字粟佐1240-1	平成15年2月1日
健和会飯田中央診療所	飯田市鼎西鼎581番地	平成15年2月1日
関歯科クリニック	小諸市柏木501-15	平成15年2月1日
山崎歯科医院	松本市丸の内2番12号	平成15年2月1日
横山眼科医院	南安曇郡穂高町大字穂高5600番地3	平成15年2月1日
寺島薬局更埴店	更埴市寂蒔515-2	平成15年2月1日
中野東薬局	中野市大字中野1931-7	平成15年2月1日
ジャスコ新中野店薬局	中野市大字一本木252-1	平成15年2月1日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーションこまくさ	茅野市ちの3094	平成15年2月1日

厚生課

○長野県告示第123号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成15年3月6日

長野県知事 田中 康夫

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
原齒科医院	松本市中央1丁目9番36号	松本市中央1丁目17番21号	松本市中央1丁目9番36号	平成15年1月31日
百瀬齒科医院	松本市中央1丁目11番7号	松本市中央1丁目28番11号	松本市中央1丁目11番7号	平成15年1月31日
あかはね矯正歯科クリニック	松本市中央2丁目1番36号 山田ビル2F	松本市中央2丁目1番24号 山田ビル2F	松本市中央2丁目1番36号 山田ビル2F	平成15年2月1日
折井外科胃腸科医院	松本市白坂1-3-7	折井クリニック	折井外科胃腸科医院	平成15年2月1日
宮沢内科医院	松本市城西1丁目4番5号	宮沢クリニック	宮沢内科医院	平成15年2月1日

厚生課

○長野県告示第124号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、同法に規定する医療を担当する機関として、次のとおり指定しました。

平成15年3月6日

長野県知事 田中康夫

名 称	所 在 地	指定年月日
有限会社アキワ薬局	上田市秋和541-2	14.12.1
ホケン堂藤岡薬局	上田市中央1-3-2	14.12.6
ついじ内科消化器科クリニック	上田市築地539-2	14.12.11
つつみハートクリニック	南佐久郡臼田町臼田476-1	14.12.16
永田眼科医院	松本市島立645-2	15.1.1
坂口医院	北佐久郡軽井沢町軽井沢756	15.1.1
安里医院	埴科郡戸倉町内川822-2	15.1.9
粟佐ひとみ薬局	更埴市粟佐1240-1	15.1.10
健和会飯田中央診療所	飯田市鼎西鼎581	15.1.17
茅野土屋薬局	茅野市玉川4274-1	15.2.6
サンロード薬局	小諸市与良町3丁目1番1号	15.2.19
大野薬局	東筑摩郡四賀村会田515	15.2.25
小諸東のぞみ薬局	小諸市加増七万畠313-3	15.3.1

保健予防課

○長野県告示第125号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、指定医療機関から、その指定を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

平成15年3月6日

長野県知事 田中康夫

名 称	所 在 地	辞退年月日 辞退の効力 発生效力日
アキワ薬局	上田市秋和541-2	14.11.30
坂口医院	北佐久郡軽井沢町軽井沢756	14.12.31
佐久のぞみ薬局	佐久市取出194-13	15. 1.31
山形土屋薬局	東筑摩郡山形村5498-3	15. 2.28

保健予防課

○長野県告示第126号

昭和61年長野県告示第350号（浄化槽法に基づく指定検査機関の指定）の一部を次のように改正し、平成15年4月1日から施行します。

平成15年3月6日

長野県知事 田中康夫

3 検査の手数料の表中

4,000円
8,000円
11,000円
13,000円
20,000円

を

5,000円
10,000円
13,000円
15,000円
22,000円

に改める。

廃棄物対策課

○長野県告示第127号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成15年3月6日

長野県知事 田中康夫

1 保安林予定森林の所在場所

下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字除ケ12378の44

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林保全課及び下高井郡山ノ内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林保全課

○長野県告示第128号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成15年3月6日

長野県知事 田中康夫

1 都市計画の種類及び名称

佐久都市計画下水道佐久公共下水道

2 都市計画を定める土地の区域

平成11年長野県告示第669号の土地の区域のうち佐久市大字下平尾字六間並びに大字新子田字中島、字東内池及び字小池並びに大字岩村田字南向田並びに大字根々井字八尺坊並びに大字三河田字蛇場道及び字大塚並びに大字平賀字中堰並びに大字大沢字御嶽並びに大字高柳字関口並びに臼田町大字臼田字金山及び字瘤石並びに大字田口字金石、字明法寺、字羽毛田端、学外丸間、字中原及び字割塚の各一部を追加し、佐久市大字岩村田字西赤座、字東六供、字上小平及び字鼻顔上並びに大字安原字小平及び字棧敷並びに大字新子田字野馬久保及び字原宿並びに大字猿久保字坂下並びに大字横和字割地及び字上土堂並びに大字中込字大日、字梨木及び字大塚並びに大字前山字町後並びに大字平賀字門前並びに大字太田部字石田並びに大字本新町字堰下、字樋掛及び字西浦並びに大字大沢字原並びに大字高柳字大柳及び字三隅田並びに臼田町大字湯原字和田、字下滝及び字中島並びに大字中小田切字吉原並びに大字三分字下ノ田及び字上川原並びに大字田口字脇、字大奈良、字山崎、字幸の神及び字切合の各一部を変更する。

3 縦覧場所

長野県土木部下水道課、佐久市役所及び南佐久郡臼田町役場

下水道課

○長野県告示第129号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成15年3月6日

長野県知事 田中康夫

1 施行者の名称

中川村

2 都市計画事業の種類及び名称

飯島都市計画下水道事業 中川村公共下水道(片桐処理区)

3 事業施行期間

平成5年11月10日から

平成23年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成9年長野県告示第688号の事業地に、中川村片桐地内において事業地を変更する。

下水道課

○長野県告示第130号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した旨、長野県道路公社理事長から通知がありました。

その関係図面は、告示の日から平成15年3月24日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年3月6日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 254号
- 3 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
松本市大字稲倉225番の7地先から 松本市大字稲倉173番地先まで		旧	8.1~11.8	0.0750
同	上	新	10.2~11.8	0.0750

道路維持課